

令和6年度 11月補正予算（案）について

1 ポイント

○ 11月補正予算（案）の規模

7億2,043万円【債務負担行為 38億3,993万円】

一般会計：7億2,043万円【債務負担行為 37億5,027万円】	}
企業会計：【債務負担行為 8,966万円】	
(追加) 9億6,100万円、(廃止) △8億7,134万円	

○ 「安全・安心の確保」、「文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進」、「地域経済の活性化」、「脱炭素化の推進」の4つを柱に予算を編成

2 事業概要

(1) 安全・安心の確保

3億9,340万円【債務負担行為 8,966万円】

(主な事業)

○水災害対策事業

9,040万円

本市では、水災害リスク情報の把握・提供のため、市内12河川15箇所に水位計を設置して水位を観測している。8月の台風10号では、設置した水位計による水位情報などを活用し、市民に対して避難指示を行った。

また、令和4年台風15号による浸水被害を踏まえ、特に被害の大きかった巴川流域において、雨量や気象予報等に基づく水位・氾濫域予測システムの構築や、大雨予報時に事前に防災調整池の水位を下げるための排水ポンプの設置など、水災害対策の強化のための取組を進めている。

今回の補正では、静岡県が新たに洪水浸水想定区域に指定する予定の5河川のうち水位計が設置されていない1河川（一級河川小豆川^{しょうずかわ}）や、台風10号で氾濫した準用河川のうち水位計が設置されていない4河川の計5箇所に水位計を設置する。また、大雨の際に氾濫の危険性がある河川の排水処理を機動的に行うための排水ポンプ車を購入する。

こうした水災害対策の強化のための取組を総合的に進めることで、浸水被害の軽減を図る。

なお、台風10号で氾濫した河川のうち、秋山川については流下能力の増強を図るための新たな水路の設置、常念川については高潮位を考慮した護岸の嵩上げの実施など、既存予算を活用してすでに緊急対策に着手している。

○水道施設等整備事業【水道事業会計】

【債務負担行為 8,966万円】

本市における水道管・施設の整備については、供給する水量や断水による影響の大きさ、老朽化の状況などの要素を評価し、「給水区域全体の面的整備」を実施してきたが、耐震化率は低い水準にとどまっている。（基幹管路の耐震適合率：40.9%（令和5年度末））

こうした中、令和6年1月の能登半島地震を踏まえ、取水施設から医療機関や避難所などの重要施設までの「基幹となる線的な供給ルート」の耐震化を重点的に整備するよう計画の見直しを行うこととした。

まずは、災害拠点病院や救護病院への供給ルート4箇所を最優先で整備を行う必要があるものとして、令和6年度から整備を実施する。

今回の補正では、新たに整備することとした災害拠点病院等への供給ルートの耐震化にかかる債務負担行為を設定するとともに、見直しに伴い当初予定していた整備にかかる債務負担行為を廃止する。

(2) 文化・スポーツを活かしたまちづくりの推進

3,000万円【債務負担行為 12億3,500万円】

(主な事業)

○アリーナ施設整備事業

【債務負担行為 6,600万円】

人口減少や少子化が進む中、将来を担う子どもや若者が夢を抱き、希望が持てるまちづくりを進めるため、東静岡地区での最高峰のプロスポーツや大規模なコンサートが開催可能な多目的アリーナの整備に向けた検討を進めており、令和6年10月に静岡市アリーナ基本計画(案)を策定し、公表を行った。

基本計画(案)では、PFI(BT+コンセッション方式)による整備手法を採用し、令和12年度のアリーナの開業を目指すとしている。事業化を決定した場合は、令和7年度から速やかに事業者を募集し、令和8年度に事業者を選定する予定である。

アリーナの実現性を精査するとともに、アリーナの事業化が決定した場合はその後の手続きを速やかに進めていくためには、事業者の公募条件や選定基準の設定などについて、財務、会計、法務等に係る専門的知識の提供などといった支援を受けるための総合的アドバイザー業務の実施が必要である。

今回の補正では、速やかに契約を締結し業務に着手するため、事業者を選定する令和8年度までの債務負担行為を設定する。

<静岡市アリーナの整備スケジュール

※早期に事業化を決定し、すべての手続きが順調に進んだ場合>

- | | | |
|-----------|----------|-----------------------|
| ・令和6年度 | 基本計画策定 | ※11月29日までパブリックコメントを実施 |
| ・令和7～8年度 | 事業者募集・選定 | |
| ・令和8～9年度 | 設計 | |
| ・令和9～11年度 | 建設工事 | |
| ・令和12年度 | 開業 | |

○清水庵原球場整備事業

3,000万円

投手の球速を表示する「投球スピード測定器」は、プロ野球をはじめ、高校野球が行われる野球場の多くで設置されているが、ちゅ～るスタジアム清水(清水庵原球場)には設置されていない。

静岡県野球連盟などの多くの関係者や市民から測定器設置の要望がある中、プロ野球球団の「くふうハヤテベンチャーズ静岡」の試合観戦者へのアンケートにおいても測定器の設置を希望する声が多く寄せられている。

このため、高校野球春季大会が開催される令和7年3月までに投球スピード測定器を設置することで、選手や観戦者などの施設利用者の満足度を向上させる。

○静岡市民文化会館再整備事業

【債務負担行為 10億7,800万円】

静岡市民文化会館再整備事業については、令和6年6月補正にてその時点の実勢価格を踏まえた事業費の見直しを実施した上で、8月に公告を行い、令和7年2月に入札を予定している。

しかし、6月補正の時点から物価水準は引き続き大きく上昇しており、現在の予算額と2月の入札時点での実勢価格に乖離が生じるおそれがある。

入札不調によるスケジュールの遅延等を避けるため、入札時までの物価水準の上昇を見込んだ予算額を確保しておく必要があることから、債務負担行為の増額を行う。

<静岡市民文化会館の再整備事業の変更の概要>

・全体事業費	150億7,000万円	⇒	161億4,800万円
・一部開館	令和10年1月下旬（中ホール、ロビー棟のみ）※変更なし		
・全部開館	令和10年12月		※変更なし

(3) 地域経済の活性化

5,515万円【債務負担行為 4,200万円】

(主な事業)

○デジタルエンタテインメント企業誘致事業

【債務負担行為 1,200万円】

本市は、20代の人口減少が著しい。その大きな要因の一つが大学卒業や就職をきっかけとした若者の市外転出である。

本市には情報系の大学・専門学校が8校あり、約800人の学生が在籍しているが、市内に情報通信業の事業所が少なく、約4割は市外で就職している。

情報系の大学・専門学校に在籍する学生の就職先の一つである映像、音楽、アプリ等のデジタルコンテンツ市場は、スマートフォンの普及などにより拡大傾向で、特にゲーム等のデジタルエンタテインメント分野は、今後も成長産業として期待できる。

こうした状況を踏まえ、本市は、デジタルエンタテインメント企業の集積や高度デジタル人材の育成などに向けて、令和6年10月にデジタルエンタテインメント関連企業7社と連携協定を締結した。

このため、本市におけるデジタルエンタテインメント企業の人材確保や市内視察などを支援し、首都圏等からのデジタルエンタテインメント企業の誘致を実現する。

今回の補正では、早期に企業誘致活動に着手するため、債務負担行為を設定する。

○企業進出支援情報発信事業

650万円

本市は、工場等建設や事務所賃借料の助成をはじめ、企業誘致のための様々な取組を行っている。

企業が進出先を検討するにあたっては、行政による支援制度だけでなく、学校の情報や生活環境、ビジネス環境といったまちの特色が重要な検討材料である。

企業立地の支援制度についてはホームページやパンフレット等で周知に努めているが、その他企業が求める情報を含めた効果的な情報発信が十分にできていない。

このため、こうした情報を一元的に整理し、効果的に発信するための特設ウェブサイト을新たに構築することで、より多くの企業の誘致につなげていく。

○ブルートランスフォーメーション推進事業

2,275万円

令和6年7月に清水港周辺エリアにおける「駿河湾・海洋DX先端拠点化計画（BX推進事業）」が内閣府の地方大学・地域産業創生交付金の対象事業として採択され、9月に令和6年度の実施計画が決定した。

今回の補正では、実施計画の変更に伴う予算の増額を行う。

○日本平周辺環境調査事業

【債務負担行為 3,000 万円】

本市は、令和6年7月に「静岡市社会共有資産利活用基本方針」の改訂を行い、公共資産だけでなく、民間資産も含めて総合的にマネジメントすることで、本市に存在する資産を最大限に活用し、社会的便益の最大化を図るための取組を進めている。

世界に誇る観光資源である「日本平」を有する有度山エリアは、その魅力や利便性を高めることで、国内外から人を呼び込み、本市の発展に寄与する可能性を持つエリアである。

一方で、当該エリアは貴重な自然環境を有し、「日本平・三保松原県立自然公園」特別地域に該当しているため、活用する場合は自然環境の保全が必要となる。

このため、有度山エリアの将来的な活用に備え、自然環境の保全に必要な自然環境調査などをあらかじめ実施することで、機を逃さずに速やかな活用につなげていく。

令和8年度までの調査を予定しているため、今回の補正では、令和8年度までの債務負担行為を設定する。

(4) 脱炭素化の推進

【債務負担行為 15 億 6,760 万円】

(主な事業)

○市有施設照明設備LED化事業

【債務負担行為 15 億 6,760 万円】

令和5年11月の「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、蛍光灯の製造・輸出入を令和9年までに段階的に廃止することが決定された。

国は、地球温暖化対策の推進に係る政府実行計画において、令和12年度までに照明設備の完全LED化を目指しているが、本市の市有施設における照明設備のLED化率は12%（10月末現在）にとどまっている。

また、本市は、第3次静岡市温暖化対策実行計画において、令和12年（2030年）度における市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を2013年度比で51%削減する目標を掲げている。

このため、令和12年度の市有施設の照明設備の完全LED化に向けて、計画的に照明設備の更新を実施することで、温室効果ガス排出量の削減による脱炭素化を推進する。

LED化を加速するため、今回の補正により55施設分の照明設備の更新に早期に着手するとともに、132施設分の施設天井のアスベスト含有量の調査などを実施するための債務負担行為を設定する。

<市有施設照明設備のLED化の全体計画>

- ・ 全体事業費 約 100 億円
- ・ 対象施設数 687 施設※一般会計所管分の施設全 806 施設のうち、LED化が完了している施設や、統廃合・大規模改修を予定している施設を除く
- ・ 対象照明設備数 約 25 万灯
- ・ 実施期間 令和6年度～令和12年度
- ・ 削減効果（上記のLED化が完了した場合における試算）

温室効果ガス排出量	△約 7,100t-CO ₂ /年
電気料金	△約 7 億 400 万円/年

(5) その他

(主な事業)

○移住者住宅確保応援事業 1,350万円

本市の人口の社会動態は、直近10年間では1年あたり平均約500人、最大約1,000人の転出超過（社会減）となっている。また、令和6年9月に公表した本市の将来人口の独自推計では、2050年で約49万人まで減少する結果となった。

こうした状況を打開するため、効果的な移住促進対策を実施し、若者や子育て世帯などの移住を増加させる必要がある。

このため、移住者を対象とした住宅確保のための本市独自の助成制度を創設することで、東京圏からの移住者や本市出身者のUターン移住者などを呼び込み、転入超過（社会増）への転換を図る。

<助成制度の概要>

- ・対象者 39歳以下の県外から市内への移住者 又は
18歳未満の世帯員を帯同する県外から市内への移住者
- ・条件 転入前に県外に5年以上在籍し、次の①～③などの就業に関する条件を満たしていること
 - ① 県内事業所にて新規に正規雇用されたこと
 - ② テレワークを活用して勤務先を変えずに移住していること
 - ③ 新たに事業を個人で運営していること など
- ・対象経費 敷金・礼金・家賃（最大3年間分）
住宅購入にかかる経費 など
- ・補助率 1/2 ※旧安倍6村又は両河内地区への移住の場合は3/4
- ・補助上限額 ①東京圏から移住する場合
 - ア 単身世帯：60万円 イ 2人以上の世帯：100万円
 - ※イの場合、子ども（18歳未満）1人につき100万円加算
 - 400万円を超える場合は400万円を上限②上記以外の地域から移住する場合
 - ①の1/2（上限200万円）
 - ※既存の「静岡市移住・就業補助金」との併用も可能
- ・基準日 令和7年1月1日※この日以降の転入を対象とする。
- ・その他 転入日から3年経過前に市外へ転出した場合は補助金の全額返還、5年経過前に市外へ転出した場合は半額返還を求める。

○清水地域医療人材育成鈴木基金積立金 3,000万円

本市では、寄附金によって創設した「清水地域医療人材育成鈴木基金」を活用し、清水地域の医療の向上のため、清水地域の公的医療機関等が実施する人材育成事業への助成を行っている。

令和6年8月に鈴木株式会社から清水地域の医療人材の育成に対する3,000万円の寄附があった。

このため、寄附金を基金に積み立て、今後の清水地域の公的医療機関等が実施する人材育成事業に活用する。